

## 米に関する情報（関係省庁の報道発表資料）について

今後、23年産の新米が本格的な出荷時期を迎えます。

米は我が国の主食であり、摂取量が多いことから、国民の皆様に安全な米が供給されるよう以下の取り組みが行われています。

1. 23年産の米については、玄米中の放射性セシウム濃度が食品衛生法上の暫定規制値（500Bq/kg）以下となるように、本年4月に作付制限が実施されています。

[稲の作付制限地域の設定について](#)（農林水産省（原子力災害対策本部長指示））

[稲の作付けに関する考え方](#)（原子力災害対策本部）

[稲の作付制限等についてのQ&A](#)（農林水産省）

2. 土壌中の放射性セシウム濃度が高い市町村等においては、収穫前に放射性物質調査が行われ（予備調査）、予備調査で200Bq/kgを超えた市町村では、収穫後の本調査が重点的に行われます。

なお、本調査の結果、暫定規制値を超えるものが検出された場合は、旧市町村（又は市町村）単位で出荷制限が指示されますが、これまでのところ暫定規制値を超えるものは検出されていません。

[農産物に含まれる放射性セシウム濃度の検査結果](#)（農林水産省）

[米の放射性物質調査の基本的な考え方について](#)（農林水産省）

[米の放射性物質調査の仕組み](#)（農林水産省）

[米の放射性物質調査に関するQ&A](#)（農林水産省）

参考：米の表示について（消費者庁）

玄米・精米については、原料玄米の産地の表示等が義務付けられています。

[知っておきたい食品の表示〔平成23年3月版〕](#)